

2025 年 3 月 31 日  
株式会社 銀行研修社  
一般社団法人 金融検定協会

**金融検定試験 カーボンニュートラルアドバイザー  
「環境省認定制度 脱炭素アドバイザー アドバンスト」認定のお知らせ**

平素は格別のご愛顧を賜り、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

この度、金融検定協会 金融検定試験「カーボンニュートラルアドバイザー」が「環境省認定制度 脱炭素アドバイザー アドバンスト」に認定（認定日：2025 年 4 月 1 日）されましたのでお知らせ致します。

本認定制度は、日本全体の脱炭素化推進に向けて、適切な知識を備えた人材が企業内外で「脱炭素アドバイザー」として機能を発揮するために創設されました。

脱炭素アドバイザーは、脱炭素に関わる民間資格について、「脱炭素アドバイザー資格制度認定ガイドライン」に基づいて認定する制度です。

金融機関職員、経営コンサルタント、会計士・税理士、自治体・中小企業支援団体職員、事業法人の脱炭素担当者など、脱炭素の取組に関わる幅広い方々に資格を取得いただき、ご活躍いただくことが期待されています。認定制度の詳しい内容は、環境省ホームページ（[https://policies.env.go.jp/policy/decarbonization\\_advisor/](https://policies.env.go.jp/policy/decarbonization_advisor/)）をご参照ください。

また、「脱炭素アドバイザー アドバンスト」については、上記「脱炭素アドバイザー資格制度認定ガイドライン」において、一定の学習要件が定められています。「金融検定試験カーボンニュートラルアドバイザー」を受験するには、「カーボンニュートラルアドバイザー養成講座」（弊社刊）を修了することが必要となりますのでご注意ください。

本件に関する詳細については、金融検定協会ホームページ（<https://www.kintei.jp/>）も併せてご参照ください。